

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - 原料及び材料
    - 最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1)有形固定資産
    - 定率法を採用しております。
    - ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を採用しております。
  - (2)無形固定資産
    - 定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
  - (1)貸倒引当金
    - 債権の貸し倒れに備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
  - (2)賞与引当金
    - 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準
  - 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
    - 当期末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当期末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - 消費税の会計処理
    - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (会計方針の変更に関する注記)

該当事項はありません。

## (表示方法の変更に関する注記)

該当事項はありません。

## (誤謬の訂正に関する注記)

該当事項はありません。

## (株主資本変動計算書に関する注記)

## 1. 事業年度末における発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	600	-	-	600

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (その他の注記)

該当事項はありません。